

保存版《重要》

天王小学校 保護者の皆様へ

茨木市立天王小学校

「地震の発生」及び「暴風警報」「特別警報」「避難指示」の場合の措置について

茨木市教育委員会教育長通知により、警報発令時には下記の措置に基づいて対応をお願いします。

各ご家庭におかれましては、よく見える場所に掲示し緊急時にご対応ください。

地震発生時の措置

1. 大地震「震度5弱以上」が発生した場合		
A	始業前	◎ <u>臨時休校</u> *登校中の場合は、学校へ向かいます。
B	授業中	◎ <u>授業中止</u> ⇒ 保護者へ引渡し(保護者の引き取り) *保護者の方へ引渡しを原則としますので、保護者の方は、できる限り早く児童を引き取りに来てください。 *引渡すまで学校で保護し、待機させます。
C	放課後	◎下校中⇒自宅へ向かいます。 ◎在校中⇒保護者へ引渡し(引渡し迄学校で保護・待機)
《翌日の措置》・・・余震の状況、学校施設や通学路の状況等により判断をします。 臨時休校の連絡がない限り登校させてください。		
2. 震度4以下(震度5弱未満)の地震が発生した場合		
・学校施設の被害状況・通学路の状況により、臨時休校の措置をとるかどうかが判断します。臨時休校の連絡がない限り登校させてください。		

※大地震発生時の臨時休校の期間は、被害状況により異なるので、追って学校から連絡します。

【学校防犯システム「ツイタもん」】

<https://tsuitamon.net/anshin/login.php>

(上記のサイトで登録内容の確認・変更をすることができます。不明な点がありましたら、ツイタもん事務局 0120-833-214にお尋ねください。)



気象警報発表時の措置

1.「茨木市」に「大雨」・「洪水」警報が発表された場合		
◎原則、 通常どおり登校	*原則、平常どおりの授業を行いますので、安全に気をつけて登校 させてください。 (但し、風・雨・河川などの状況によって、登校が著しく危険である と判断された場合は、一時登校を見合わせてください。その場合に は、その旨を学校に必ずご連絡ください。)	
2.「茨木市」に「暴風警報」「特別警報(大雨・大雪・暴風・暴風雨)」が発表 あるいは天王小校区内に「避難指示」発令された場合		
A	午前7時の時点で発表されている場合	◎自宅待機あるいは避難
B	午前9時までに警報等が解除された場合	◎解除された時点で登校
C	午前9時に警報等が解除されていない場合	◎臨時休校
D	登校後に警報等が発表された場合	◎原則としてその時点で下校 または状況に応じて保護措置

① 午前9時までに「警報」等が解除された場合でも給食は提供されます。

② 自宅待機の場合は、各ご家庭へ連絡はしません。午前7時のニュースやおおさか防災ネット 茨木市ページ

<http://www.osaka-bousai.net/ibaraki/index.html>

等で判断して下さい。

※各家庭から学校に電話をかけないようにしてください。

電話対応によりツイタもんによる緊急メール配信が遅れることが予想されます。

その他

- ① 大阪府教育委員会や茨木市教育委員会から、非常災害等で休校の指示が特別にあった場合は、臨時休校となります。
- ② 特に大きな自然災害等で登校することに危険が予想される場合は、安全を第一に考えて自宅待機あるいは避難するなど、各ご家庭で判断してください。
- ③ 通学路の安全確認や学校から緊急に避難させる場合の引率等について、保護者の皆様にご協力をお願いする場合があります。その際はご協力をお願いします。
- ④ 学校が臨時休業になった日及び、暴風警報発表中は学校施設の貸出しはしません。
- ⑤ 緊急時には、「ツイタもん」による、緊急メール配信を行う予定です。

登録されていないご家庭は加入をお願いします。

【学校防犯システム「ツイタもん」】新規登録はこちら

<https://tsuitamon.jp/newmember>

※緊急メール受け取りのみの登録は無料です。

